

2025 年 7 月 9 日

株主各位

東京都千代田区大手町一丁目 6 番 1 号
大平洋金属株式会社
代表取締役社長 岩舘 一夫

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025 年 6 月 25 日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | | |
|----|-------------------|--|
| 1. | 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 7,795 株 |
| 2. | 払込金額 | 1 株につき金 1,619 円 |
| | | ※ 2025 年 6 月 24 日の東京証券取引所プ
ライム市場における当社普通株式の終
値 |
| 3. | 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2025 年 6 月 25 日開催の当社の取締役会の
決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を
除く。）4 名に付与される、当社に対する金
銭債権合計金 12,620,105 円（処分する株式
1 株につき出資される金銭債権の額は金
1,619 円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. | 処分期日（給付期日） | 2025 年 7 月 24 日 |
| 5. | 処分方法 | 各対象者から引受けの申込みがされること
を条件として以下の要領により、特定譲渡
制限付株式を割り当てる。
当社の取締役（社外取締役を除く。） 4 名
7,795 株 |

以上